

令和4年度

トラック輸送における取引環境・労働時間改善 熊本県地方協議会における取り組み案について

令和4年3月8日
熊本県地方協議会 事務局
九州運輸局 熊本運輸支局
熊本労働局
(公社) 熊本県トラック協会

1. 対象輸送分野における取り組み案について
…P2～4
2. その他取り組み案について
…P6～8
3. 重点取組事項の工程表について
…P10～11

令和4年度 対象輸送分野の取り組み案①

令和4年度 検討の対象とする輸送分野

通達

令和3年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について
 (令和3年7月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

(1) 今年度の輸送分野別の検討について

① 対象輸送分野

各地方協議会事務局は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、**1つ以上の輸送分野**における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。検討の対象とする輸送分野は、**各地方の状況に応じ、次の(ア)～(オ)のいずれかより選定**すること。

- (ア) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野
- (イ) 令和2年度に実施した稼働効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野
- (ウ) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
- (エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
- (オ) 各地方協議会事務局が取扱事項として特に必要と認めた輸送分野

**令和3年度に引き続き
 対象輸送分野(検討対象分野)を**

**「加工食品、
 飲料・酒」**

及び

**「農産物」
 とする。**

－ 選定理由 －

- ① ガイドライン※の認知度は低い
 (運送事業者での認知度20.8%)
- ② ガイドラインの活用率、活用可能性は非常に高く、更なる周知が必要

－ 選定理由 －

- ① 令和3年度に実証実験案をとりまとめ(トマトのパレット化)
- ② パレット化の効果、課題を検証(農産物全般での活用も目指す)

※「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン加工食品、飲料・酒物流編」
 ・ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000106.html

令和4年度 対象輸送分野の取り組み案②

令和4年度 熊本県地方協議会 対象輸送分野に係る取り組み

<基本的考え方>

- ・令和6年度に向け、「加工食品、飲料・酒」「農産物」を主眼に検討・取り組みを進める（必要に応じ見直し）

<具体的な取り組みの方向性>

- ・「**加工食品、飲料・酒**」については、更なるガイドラインの浸透を図る取り組みが必要

加工食品等

- ・令和3年度に運送事業者（熊本県トラック協会食料品部会加盟事業者を中心に約112社）あてにガイドラインを送付し、アンケートを実施。
- ・アンケートの結果、現時点での認知度は低いことから（20.8%）、認知度向上のため、各種セミナーなどを活用し引き続き運送事業者への周知を図る。
- ・荷主企業等に対しても、運送事業者同様に各種セミナーなどを活用し、ガイドラインの周知を図る（予算確保の状況等によってはアンケート等も検討）。



➡ 更なるガイドラインの周知に取り組む

- ・「**農産物**」については、令和3年度に関係者で検討・合意した実証実験を実施

農産物

- ・令和3年度に農産物輸送に関係する行政機関・荷主団体・運送事業者団体を構成員とした「農産物輸送効率化のための意見交換会」を開催し実証実験（トマトのパレット化）案を検討・合意。
- ・実証実験を実施（予算確保が前提）し、その効果、課題を検証する。
- ・検証結果を農産物全般でのパレット化検討の際の材料とすることも目指す。

➡ 実証実験に取り組み、パレット化の効果、課題を検証

構成員

JA熊本経済連
熊本県トラック協会
熊本運輸支局
九州農政局

令和4年度 対象輸送分野の取り組み案③

運転者の労働時間の短縮に向けたトマト輸送のパレット化について

実施内容	八代・玉名の各選果場（集荷場）で集荷されたトマトを選果場（集荷場）内で運転者がパレットへの積付作業を行い、フォークリフトでトラックへの積み込みを行った後、卸売市場（関東地区の市場で計画）へ配送し、卸売市場の作業員がパレットのまま荷卸しを行う一貫パレチゼーションを実施する （今年度にJA熊本経済連、熊本県トラック協会、九州農政局、熊本運輸支局で協議を行い、調ったもの）						
トマトを選定した理由	令和元年度にアドバンス事業においていちごのパレット化を実施した際に、いちごが比較的軽量の農産物であったため、積載効率が約6割まで低下したこと※を踏まえ、比較的重量がある農産物を対象とすることとし、そのなかでも遠隔地輸送のあるトマトを選定することで、パレット化による積載効率や運転者の拘束時間の変化を確認するため						
実施目的	トマトの配送業務をパレット化することにより、荷物の積載効率を低下させずに、運転者の拘束時間(主に卸売市場での荷待ち時間や附帯作業時間)の改善を図る。→併せて、検証結果を農産物全般でのパレット化検討の際の材料とすることも目指す。						
実施予定時期	令和4年11月～12月10日（このうち7日から10日間程度）						
運送の区間	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">選果場（集荷場）</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">卸売市場</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〔八代選果場〕 〔玉名選果場〕</td> <td></td> <td style="text-align: center;">〔関東地区の市場で計画〕</td> </tr> </table>	選果場（集荷場）	→	卸売市場	〔八代選果場〕 〔玉名選果場〕		〔関東地区の市場で計画〕
選果場（集荷場）	→	卸売市場					
〔八代選果場〕 〔玉名選果場〕		〔関東地区の市場で計画〕					
確認したい事項	<ul style="list-style-type: none"> ① トマトをパレット化したときの積載効率の変化 ② パレット導入の費用及び卸売市場でのパレットの回収費用の負担方法 ③ 待ち時間を含めた市場での滞留時間の変化 						

※積載効率が低下した理由・・・バラ積みの場合6段積載可能がパレット使用時の厚み（約150mm）で5段積載となり、その時点で5/6（16.6%）減少。更に、ボディー内で隙間が出来（車両内寸2350mmに対し2200mm使用）、その部分で9列が8列となり8/9（11.1%）減少となりました。結果的に、バラ積載では最大28,080パック、パレット積載では最大17,600パックとなり、最大減少幅が37.3%となります。



令和元年度アドバンス事業実施時に発生した課題

- ・パレット化により積載効率が6割程度まで低下した
- ・積込現場でのパレタイズ作業に人的・物的労力と追加的な費用が発生した
- ・多品種のいちごが1つのパレットに積載されており、卸売市場側での仕分け作業時に市場作業員の負担が増加した
- ・パレットの導入に係る費用負担や卸売市場での保管場所確保や回収方法等

1. 対象輸送分野における取り組み案について
…P2～4
2. その他取り組み案について
…P6～8
3. 重点取組事項の工程表について
…P10～11

令和4年度 その他取り組み案①

①「ホワイト物流」推進運動賛同企業数の拡大

<取り組み内容>

◇周知呼びかけ・セミナー開催の案内を引き続き実施

参考) 賛同企業数 (令和4年1月31日現在)

全国	1,336社
九州	101社 (※九州各県の状況はP10のとおり)
熊本	<u>14社</u>

【目標】

→令和6年4月までに熊本県内の賛同企業数が
30社以上となるように取り組む

熊本県 賛同企業 14社

アイシン九州株式会社
 アイシン九州キャスティング株式会社
株式会社AZUMA (今年度加盟企業)
 株式会社木村
 九州産交運輸株式会社
 熊交エクスプレス株式会社
 熊本旭運輸株式会社
 熊本交通運輸株式会社
 岱明運輸株式会社
 フクワ物流株式会社
 松木運輸株式会社
 八代熊交株式会社
 株式会社利他フーズ
 令和熊交株式会社

②標準的な運賃の普及

<取り組み内容>

◇普及・活用のためのセミナー及び広報活動を引き続き実施

参考) 熊本県トラック協会会員事業者 (霊柩除く) の
 標準的な運賃の届出率 93.5% (令和4年1月31日現在)

【目標】

→熊本県トラック協会会員社 (霊柩除く) の標準的な運賃の届出率が
100%となるように取り組む

(参考)「ホワイト物流」賛同企業数

<福岡県> 44

株式会社アイエヌライン
 有限会社あじさい物流
 株式会社アラト
 岩田産業株式会社
 株式会社エムワン
 株式会社えびす商会
 有限会社大津山運送
 北九冷凍輸送有限会社
 株式会社九州曙運輸
 九州小島株式会社
 九州福山通運株式会社
 有限会社協立運送
 株式会社サンエーロジコム
 三和陸運株式会社
 有限会社下河物流
 井友港運株式会社
 株式会社大安
 太宰府エクスプレス株式会社
 株式会社ティー・エル・エス
 東芝E Iコントロールシステム株式会社
 株式会社東洋ナビックス
 トヨタ自動車九州株式会社
 株式会社トライアルカンパニー
 鳥飼機工有限会社
 TOTO株式会社
 有限会社ドリームコーポレーション
 株式会社長野野トランスポート
 西日本運送有限会社
 西日本ジェット・ライン株式会社
 株式会社ニシヒロ
 日産車体九州株式会社
 日産自動車九州株式会社
 博多三倉物流株式会社
 株式会社博運社
 株式会社 花田運送
 久山流通運輸株式会社
 日之出運輸株式会社
 福岡熊交株式会社
 丸全運輸株式会社
 三井倉庫九州株式会社

ヤマエ久野株式会社
 株式会社ランテック
 株式会社リュウセイ
 株式会社ロジネットジャパン九州

全国1,336社 九州101社
 (令和4年1月31日時点)

<熊本県> 14社

アイシン九州株式会社
 アイシン九州キャスティング株式会社
 株式会社木村
 九州産交運輸株式会社
 熊交エクスプレス株式会社
 熊本旭運輸株式会社
 熊本交通運輸株式会社
 岱明運輸株式会社
 フクワ物流株式会社
 松木運輸株式会社
 八代熊交株式会社
 株式会社利他フーズ
 令和熊交株式会社
 株式会社AZUMA

<佐賀県> 9

公益社団法人佐賀県トラック協会
 佐賀県農業協同組合
 松浦通運株式会社 株式会社商映
 株式会社ロジコム
 有限会社トス・エクスプレス
 株式会社トワード 株式会社ノーサン
 株式会社ミヤハラ物流

<長崎県> 2

有限会社有馬運送
 株式会社松尾総業運輸

<大分県> 8

大分キャノン株式会社
 大分キャノンマテリアル株式会社
 ダイハツ九州株式会社
 株式会社鶴見
 株式会社鶴見運送
 株式会社鶴見物流
 東九総合運輸株式会社
 株式会社中津急行

<鹿児島県> 12

安全産業株式会社
 出水運輸センター株式会社
 株式会社エスライン九州
 株式会社エーシーネットワーク
 公益社団法人鹿児島県トラック協会
 セイコー運輸株式会社
 太陽運輸倉庫株式会社
 濱田酒造株式会社
 マルイ運輸株式会社
 南九州福山通運株式会社
 株式会社山形屋
 株式会社山形屋ストア

<宮崎県> 12

霧島酒造株式会社
 株式会社桐原商事
 草水運送株式会社
 有限会社昇栄運送
 株式会社昭英物流
 合同会社ティープラス
 株式会社戸高物流
 株式会社マキタ運輸
 宮崎運輸株式会社
 一般社団法人宮崎県トラック協会
 吉川工業アールエフセミコン株式会社
 株式会社ワンステップ

③労働時間等説明会

<取り組み内容>

年度内に改善基準告示の改正が予定されている。

改正基準告示改正後、熊本労働局及び各労働基準監督署において、改正改善基準告示等の周知広報をする。

また、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」及び「荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」についても周知する。

◇熊本労働局

ア 九州運輸局熊本運輸支局において、労働時間設定改善指導員が新規トラック運送事業者に対し、労働時間等の労働条件について説明

イ 労働時間設定改善指導員がトラック運送事業者を訪問し、労働時間等の労働条件について調査をし、問題点について助言指導

◇労働基準監督署

各労働基準監督署において、労働時間等の労働条件の説明会を実施

1. 対象輸送分野における取り組み案について
…P2～4
2. その他取り組み案について
…P6～8
3. 重点取組事項の工程表について
…P10～11

通達

令和3年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

(令和3年7月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

2 重点取組事項のPDCAについて

今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各地方運輸局等は管轄する各地方協議会の取組について、別添様式1を用いてPDCAサイクルによる継続的な改善を行うこと。**この際、PDCAを効果的に実施できるよう、別添様式2を用いて令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のための工程表を作成し、中長期の取り組みとなるような目標と指標（KPI）を設定すること。**地方運輸局等は取りまとめた別添様式1を令和4年4月末日までに自動車局貨物課に報告すること。



別添様式2 (工程表)

地方協議会名: □□□□□□□□□□□□□□□□<重点取組事項名>
【概要】

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
(例)					
陸送関係の共同輸送の実現				輸送用機械の稼働効率を2024年度までに〇〇%(2010年数値)まで改善 ...	
地方協議会において、陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)及び運送事業者が参画し、共同輸送の実現に向けた枠組について協議。					
各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施					
実証実験の実施					

別添様式1 (PDCAシート)

令和3年度〇〇地方協議会重点取組事項PDCAシート

〇 車載車の共同輸送の促進

〇重点取組事項概要
当県における輸送用機械の稼働効率の低下が著しいことから、陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)及び運送事業者を巻き込んで共同輸送の枠組みを構築し、ひいてはドライバーの長時間労働等の改善に向けた取組を促進する。

OKPI
[1]稼働効率
【輸送用機械の稼働効率】2024年度までに稼働効率を〇〇%(2010年数値)まで改善

〇重点取組事項の取組状況
・〇〇地方協議会において陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)〇〇株式会社及び〇〇株式会社が参画し、運送事業者〇〇株式会社とともに共同輸送の実現に向けた枠組について協議。
・各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施。

【KPの達成状況(令和3年度末)】
〇〇%

〇課題及び今後の対応の方向性
・R4年度にシミュレーションをもとにした運行実証実験を予定。
・ロット集約や発注方法の共通化などの検討を進めていく。

記載担当者名:〇〇局〇〇課〇〇

重点取組事項の工程表について②

【地方協議会名】：トラック輸送における取引環境・労働時間改善 熊本県地方協議会
 【重点取組事項】：加工食品、飲料・酒、農産物、その他

当該内容（微修正の可能性有り）にて
 国土交通省自動車局貨物課へ報告予定

	重点取組事項	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	K P I (Key Performance Indicator(重要業績評価指標))
加工食品	ガイドラインの浸透 →R3.4.27 「加工食品、飲料・酒物流編」に改定	セミナー周知 10月、12月 オンラインセミナー 1月 アンケート等実施 12～2月	周知・セミナー開催 荷主アンケート検討	アンケート結果を踏まえた取組の検討・実施		ガイドライン認知度 運送事業者 50%以上 荷主企業 30%以上
農産物	農産物輸送効率化の協議推進	意見交換会開催 実証実験案作成 11月、1月	実証実験の実施	実証実験を踏まえた取組の検討・実施		
その他	「標準的な運賃」の推進	会員向け活用セミナー 4～9月 荷主企業への協力要請 12月 広報活動 8月、11～2月	更なる制度の普及と届出率向上への継続的な取組み 荷主団体・企業への周知、啓発			「標準的な運賃」の届出率100% ※熊本県トラック協会会員運送事業者（霊柩事業者を除く）
	ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大	セミナー周知 10月 オンラインセミナー 10～3月	周知・セミナー開催 荷主団体・企業への周知、啓発			県内賛同事業者数 30社以上
	トラック運送事業者に対する法制度の周知	労働時間等説明会	労働時間等説明会の実施			①改善基準告示の改正後、熊本労働局及び各労働基準監督署において、改正改善基準告示等周知広報 ②「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」及び「荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」についても周知広報